公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発 基本計画を縦覧に供します。

平成21年 7月16日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 向日市寺戸町西野辺23番地氏名 崗﨑典夫

2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町西野辺21-4の一部・23-26の一部

3 開発事業区域の面積

282.58 m²

4 開発基本計画の名称

(仮称) 西野辺団地

5 予定建築物の用途

共同住宅

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野 2 0 番地 向日市役所建設産業部都市計画課

7 縦覧期間

平成21年7月16日から平成21年7月29日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

